

—平成20年度—

事業報告書

平成 21 年 6 月

社団法人 日本私立歯科大学協会

# 平成20年度事業報告および収支決算報告

第68回総会（臨時）  
平成21年6月29日（月）  
於 KKRホテル東京

## 目 次

### I 事業報告

#### 1. 個別事項

- (1) 文部科学省の「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」について…………… 3
- (2) 歯科医師国家試験について…………… 13
- (3) 歯科医師臨床研修について…………… 15
- (4) 協会の広報戦略について…………… 17
- (5) 私立歯科大学（学部）の財政等の現状について（平成19年版）… 17
- (6) 広報の発行（第56号・第57号）…………… 17
- (7) 受験生確保対策事業について…………… 20

#### 2. 会 議

- (1) 総 会
  - ・第66回総会（H20.6.27）…………… 22
  - ・第67回総会（H21.3.30）…………… 29
- (2) 理事会
  - ・第1回（H20.5.28）…………… 36
  - ・第2回（H20.6.27）…………… 37
  - ・第3回（H20.9.30）…………… 38
  - ・第4回（H20.12.10）…………… 39
  - ・第5回（H21.2.27）…………… 41
  - ・第6回（H21.3.30）…………… 43
- (3) 部会・委員会
  - ①教育・研究部会
    - ・第1回（H20.6.27）…………… 47
    - ・第2回（H21.3.30）…………… 47

②病院部会	
・第1回 (H20. 6. 27)	47
・第2回 (H21. 3. 30)	48
③経営部会	
・第1回 (H20. 6. 27)	48
・第2回 (H21. 3. 30)	48
④広報委員会	
・第1回 (H20. 7. 28)	49
・第2回 (H21. 1. 26)	49
⑤受験生確保対策委員会	
・第1回 (H20. 7. 7)	49
・W G (H20. 9. 12)	49
⑥研修委員会	
・第1回 (H21. 2. 18)	49
(4) 事務局長会議	
・第1回 (H20. 5. 20)	50
・第2回 (H20. 10. 24)	50
・第3回 (H21. 2. 18)	51
3. 研修会	
(1) 第30回附属病院管理運営事務研修会 (H20. 10. 9～10)	52
(2) 第7回教務研修会 (H20. 12. 4～5)	57
II 収支決算 平成20年度収支決算報告書	62
III 平成21年度日本私立歯科大学協会事業計画	69
IV 平成21年度日本私立歯科大学協会収支予算	73
V 第18期 (H21. 4. 1～H23. 3. 31) 日本私立歯科大学協会役員及び 会長・副会長・専務理事・常務理事・監事の選任	74
VI 会員の異動状況および会員名簿	75
VII 資料	
1. 私立歯科大学・歯学部募集人員の推移	77
2. 平成20年度入試結果	78
3. 平成21年度私立歯科大学・歯学部入学者選抜実施計画表	79
4. 私立歯科大学・歯学部学費一覧	80
5. 平成21年度入試結果 (中間状況)	81

# I 事業報告

## 1. 個別事項

### (1) 文部科学省の「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」について

1. 文部科学省は、平成 20 年 6 月 30 日に、大学の歯学教育の改善・充実に関する専門的事項について調査研究を行うため「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力会議」を設置し検討を開始。（別記 1）
2. 文部科学省は、平成 21 年 1 月 30 日、「確かな臨床能力を備えた歯科医師養成方策」と題する同協力者会議の第 1 次報告（別記 2）をまとめ公表するとともに、同年 2 月 4 日に「国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議」を開催し、第 1 次報告の内容の説明を行った。
3. 平成 20 年度第 5 回理事会（H21.2.27）において、「国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議」の内容に関して、文部科学省新木医学教育課長へ私立歯科大学・歯学部の歯科医学教育に対する考え方等をまとめた「意見書」を提出することを決定。
4. 平成 21 年 3 月 11 日、中原会長および安井専務理事が文部科学省新木医学教育課長へ「意見書」（別記 3）を提出し説明を行った。同課長からは、文部科学省の考えを一方的に各大学へ押しつけるのではなく事前に協会を通して相談しながら進めていくこと、また、国立大学歯学部の見直しも行うことの説明があった。
5. 文部科学省は、平成 21 年 3 月下旬に、同報告書に対する各大学歯学部における歯学教育の課題や改善方針を把握するとともに、それを踏まえた具体的な改善促進を図る目的で、国公立大学歯学部からヒアリングを実施。（ヒアリングの概要は（別記 4））
6. 平成 21 年 3 月 31 日、中原会長および安井専務理事が大久保日本歯科医師会会長へ上記の「意見書」を説明。

# 別記 1

## 歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議について

〔平成20年6月30日〕  
高等教育局長裁定

### 1. 目的

大学の歯学教育の改善・充実に関する専門的事項について調査研究を行い、必要に応じて報告を取りまとめる。

### 2. 調査研究事項

- (1) 学部及び大学院における歯学教育の改善・充実について
- (2) 資質の高い歯科医師養成の在り方について
- (3) 教育研究病院としての大学附属病院の在り方について
- (4) 教育研究の在り方について
- (5) その他

### 3. 実施方法

- (1) 別紙の協力者により調査研究を行う。
- (2) 必要に応じ、小委員会を設置して検討を行うことができるものとする。
- (3) 必要に応じ、関係者からの意見等を聴くことができるものとする。

### 4. 実施期間

平成20年7月1日から平成22年3月31日までとする。

### 5. その他

本会議に関する庶務は、高等教育局医学教育課において処理する。

## 歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議名簿

座長 江藤 一洋	東京医科歯科大学名誉教授 (社)医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
江里口 彰	日本歯科医師会常務理事
葛西 一貴	日本大学松戸歯学部教授
金子 謙	東京歯科大学長 日本私立歯科大学協会副会長
北村 聖	東京大学医学教育国際協力研究センター教授
古谷野 潔	九州大学歯学部教授
中原 泉	日本歯科大学理事長・学長 日本私立歯科大学協会会長
福田 仁一	九州歯科大学理事長・学長
福田 康一郎	千葉大学名誉教授 (社)医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
前田 健康	新潟大学歯学部長
前野 一雄	読売新聞東京本社編集委員
俣木 志朗	東京医科歯科大学大学院医学総合研究科教授
米田 俊之	大阪大学歯学部長

計 13 名

〈オブザーバー〉

日高 勝美 厚生労働省医政局歯科保健課長

(平成20年11月25日現在)

※ 五十音順(敬称略)

# 別記 2

平成21年1月30日

## 歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第1次報告(概要) ～確かな臨床能力を備えた歯科医師養成方策～

### 基本認識

- 臨床実習に係る時間数の減少や臨床能力の格差に加え、いわゆる大学全入時代の到来や歯科医師過剰の中での入学者の資質能力の低下や格差が指摘され、臨床能力の更なる低下等を招き、歯科医療の信頼性に関わる深刻な事態も憂慮。
- 国民から信頼される確かな臨床能力を備えた歯科医師を養成する質・量ともに適正な歯学教育について議論。第1次報告としてとりまとめたもの。

### 改善方策

#### 1. 歯科医師として必要な臨床能力の確保

- 臨床実習に関し、組織的・体系的な到達目標の設定や成績評価の実施等が不十分
- 臨床実習に必要な患者の協力の困難、歯科医師国家試験対策に追われる状況が見られ、診療参加型の実習の時間数が低下

- 診療参加型臨床実習の単位数の明記、卒業時到達目標や必要臨床実習項目の明確化
- 臨床実習終了時の各大学でのOSCE(客観的臨床能力試験)の実施
- 学外機関を活用した臨床実習の促進

#### 2. 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施

- モデル・コア・カリキュラム、共用試験の導入の中で各大学の教育の特色が希薄化
- 共用試験の実施時期を境に座学と臨床実習に大きく分離

- 各大学の体系的な教育課程の編成の徹底。成績評価・進級判定の厳格な実施
- 歯学教育モデル・コア・カリキュラムの見直し
- 歯学教育の質を確保する第三者評価の導入

#### 3. 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保

- 激しい受験競争が依然として存在する反面、入試の選抜機能が低下する大学も見られ、歯学部入試を巡る状況が二極化
- 歯科医師過剰が職業としての魅力の低下や臨床実習に必要な患者の確保等に影響

- 入学者受入方針の明示。入試関連情報の公開
- 面接の充実、高校との連携等、学生の適性等を見極める各大学の入試の工夫
- 優れた入学者確保が困難な大学、国家試験合格率の低い大学等の入学定見直し

#### 4. 未来の歯科医療を拓く研究者の養成

- 基礎と臨床が有機的に融合された研究や、患者や疾患のきめ細かな分析に基づいた研究が必要
- 学部段階から、常に自らの診断・治療技術等を検証し磨き続ける意欲や態度が必要

- 学部教育の中で実際の研究に携わる機会の拡充
- 歯学系大学院の目的や教育内容を、臨床歯科医、研究者の養成目的に応じて明確化
- 国際的に優れた若手研究者養成のため、個々の大学の枠を超え連携した拠点形成

### 今後の検討

- この提言を踏まえた各大学や関係機関の取組状況をフォローアップするとともに、第三者評価の導入をはじめとする歯学教育の質保証の方策等を議論
- 文部科学省は各大学の改善計画を把握し、改善を推進すること
- 文部科学省・厚生労働省が緊密に連携し、モデル・コア・カリキュラム、共用試験、国家試験、臨床研修を含め、卒前・卒業教育を一体的に捉えた検討の場の設置を要請

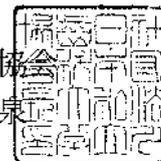
## 第1次報告までの審議経過

第1回	平成20年7月31日 主な議題：今後の進め方等
第2回	平成20年8月29日 主な議題：歯科医師養成に関する課題と改善方策、関係者からのヒアリング
第3回	平成20年9月18日 主な議題：教育者・研究者養成に関する課題と改善方策、関係者からのヒアリング
第4回	平成20年10月28日 主な議題：学部及び大学院における歯学教育の在り方について
第5回	平成20年11月25日 主な議題：第3者評価について、歯学部附属病院について
第6回	平成20年12月15日 主な議題：論点整理
第7回	平成21年1月15日 主な議題：第1次報告(案)について

歯大協発第78号  
平成21年3月11日

文部科学省高等教育局  
医学教育課長 新木 一弘 様

社団法人 日本私立歯科大学協会  
会 長 中 原 東



文部科学省主催（平成21年2月4日）  
「国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議」について  
（意見書）

貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、我が国の歯科医学の教育あるいは研究、ならびに国民歯科医療に関しましては、ご承知のとおり、歴史的に私立歯科大学・歯学部が主導して参りました。その結果として、国民から信頼され得る確かな臨床能力を備えた歯科医師養成を担保し、国民の安心と安全な歯科医療を確保してきております。

このたび、文部科学省主催「国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議」（平成21年2月4日）の内容につきまして、当協会の平成20年度第5回理事会（平成21年2月27日）において検討・協議いたしました結果、別紙の通り意見を提出いたしますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

[別紙]

文部科学省高等教育局  
医学教育課長 新 木 一 弘 様

文部科学省主催(平成21年2月4日)  
「国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議」について  
(意見書)

私立歯科大学・歯学部は、歴史的にも我が国の歯科医学を主導し、国民から信頼され得る確かな臨床能力を備えた歯科医師養成を担保してきた。

実際、現在の歯科医師の約 75%は私立歯科大学・歯学部出身者であり、世界に冠たる歯科医療水準を確保・向上させている事実は、我々、私立歯科大学・歯学部の永年に亘る努力によるものと強く自負している。

私立歯科大学・歯学部は、学校法人という公共性を保ち、同時にそれぞれの建学の精神に則った自主性をその根幹におき教育研究を行ってきた。

今後とも、この方針を厳格に守り、将来の歯学教育の改善・充実を図っていくことはいうまでもない。

一方、国立大学法人においては、国税を以て 6 年間で私立歯科大学・歯学部の約 1/10 の学費という低廉な学費によって学生を集めていながら、歯科医療需給問題に関連付けて、私立歯科大学・歯学部入学定員削減問題を議論することは、我が国、歯科医療界に内在する問題及びその解決策を曖昧にし、国民歯科医療の向上という我が国歯科医療界の果たすべき本旨から大きく逸脱する論であると考える。

平成 10 年 10 月 26 日付大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」においても、「競争的環境の中で個性輝く大学」を指向しており、「私立大学については、各大学がそれぞれの建学の精神に則った自主的運営により、

社会の多様な要請にこたえつつ、より一層、教育研究機能の強化に努め、特色ある教育研究を実施していくことが期待されている」とされている。

さて、歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第1次報告「確かな診療能力を備えた歯科医師養成方策」の「3.歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保」において、「歯科医師過剰が、職業人としての魅力の低下や臨床実習に必要な患者の確保等に影響」と述べている。

歯科大学・歯学部における6年間の教育課程において培われた優れた人間性・高度の技能及び能力を備えた歯科医師が、その力を十分に発揮できる国民歯科医療システムの再構築こそが国としての最も重要な施策である。

この施策実施こそが歯科医師としての「職業魅力の向上」に資することが明白であるにもかかわらず、これらについては何ら付言せず、「歯科医師過剰」による「職業魅力の低下」に言及することは、まさに問題のすり替えであり、本末転倒と断定せざるを得ない。

もし「歯科医師過剰」による「職業魅力の低下」が、事実だとするならば、行財政改革の最中、前述のごとく膨大な税金を投入している国立大学法人歯学部こそ、合理化・定員削減・統廃合・大学院特化等を喫緊の課題としてとらえるべきであり、早急に実施するべきであると考えている。

このことは、まさに平成10年10月26日付大学審議会答申に沿うものであり「社会の需要に応じた政策的な定員管理が可能」になるのである。

社団法人日本私立歯科大学協会は、加盟各私立歯科大学・歯学部が今後とも、それぞれの「建学の精神」に則り、自主的先進的な教育研究に取り組むことを志向し、力強く推し進めていく所存である。

尚、平成21年2月4日に開催された国公立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議において、各大学の改善計画を提出後、個別に面談を行いたい旨の発言があったが、本件については、本協会を通じて面談の趣旨等、事前に通知されるようお願いするものであるとともに、今後とも私立歯科大学・歯学部は本協会を窓口として対応させて戴きたく重ねてお願いするものです。

平成21年2月27日

社団法人 日本私立歯科大学協会

会 長	中 原 泉	日本歯科大学理事長・学長
	金 子 讓	東京歯科大学学長
	大塚 吉兵衛	日本大学歯学部長
	安井 利 一	明海大学学長
	宮崎 隆	昭和大学歯学部長
	大野 弘 機	北海道医療大学歯学部長
	牧村 正 治	日本大学松戸歯学部長
	天野 義 和	奥羽大学歯学部長
	森本 俊 文	松本歯科大学学長
	三浦 廣 行	岩手医科大学歯学部長
	田村 康 夫	朝日大学歯学部長
	小倉 英 夫	日本歯科大学新潟生命歯学部長
	久保田 英 朗	神奈川歯科大学学長
	新井 高	鶴見大学歯学部長
	本田 武 司	福岡歯科大学常務理事
	小出 忠 孝	愛知学院大学学長
	川 添 堯 彬	大阪歯科大学理事長・学長

## 文部科学省「歯学教育の改善に関するヒアリング」のまとめ

### I. 経緯

平成 20 年 1 月 30 日に公表された文部科学省の「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第 1 次報告」に示された事柄について、同省は、事前に各大学の現状および取組について記載した調査表の提出を求めた上で、同年 3 月にヒアリングを実施した。

この調査表の作成およびヒアリングの実施に当たっては、同年 2 月 25 日(水)に同省・医学教育課長が中原会長を訪ねヒアリングを実施することの説明に来たが、会長としては、各大学は同報告書の内容について検討の緒についたばかりであるばかりか入試期間中で入学者数も未確定であること、そして、何よりも入学定員の件と調査表の内容は結びつかないことなどについて強く意見を伝えるとともに、理事会において各加盟大学へ報告するので、各大学への連絡はその後とされたい旨を伝えた。

このことは、同年 2 月 27 日(金)開催の第 5 回理事会において会長から報告された後協議され、この機会に、私立歯科大学・歯学部の考え方をまとめた「意見書」を医学教育課長宛に提出することとした。

同年 3 月 11 日(水)に、会長および安井専務理事は医学教育課長へ「意見書」(別紙)を提出するとともに、歯科医療をとりまく現状は、いち私立歯科大学の入学定員という次元を超えて我が国全体の歯科医療が崩壊する恐れがあり、国民生活の安心・安全が守れなくなること、文部科学省においてもこの観点から慎重な検討をお願いしたいこと、私立歯科大学の 21 年度志願状況は、結果的に入学定員割れが生ずる大学があると推測される状況ではあるが、だからといって各大学は直ちに 22 年度に向けて入学定員を減ずるようなことは全く考えてなく、少なくとも、数年は状況の推移を見るという考え方であることなどを伝えた。

### II. 上記「調査表」の内容

- 以下の各項目において、『現状、課題、今後の改善策』の記入を求め、ヒアリング終了後は、加えて、ヒアリング時とヒアリング後の検討の結果について「新旧対照表」という様式(別添資料)での提出(締切：4 月 2 0 日(月))が求められている。

#### 1. 歯科医師として必要な臨床能力の確保について

- (1) 臨床実習終了時の O S C E など臨床能力の評価に関する取組について
- (2) 臨床実習に関する体系的な到達目標の設定や診療参加型臨床実習の充実に関する取組について
- (3) 臨床実習に関する患者の同意を得るための取組や学外歯科医療機関の活用に関する取組について

#### 2. 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施について

- (1) 基礎と臨床の有機的な連携が図られた順次性のある体系的な教育課程の編成に関する取組(専門の教員の配置を含む)について
- (2) 成績評価や進級判定の厳格化に関する取組について
- (3) シミュレータやスキルスラボ、模型実習、相互実習などを効果的に充実させるための取組について

### 3. 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保について

- (1) アドミッション・ポリシーや入学志願者数、合格者数等の入試関連情報の公開に関する取組について
- (2) 入学志願者の適性、目的意識やコミュニケーション能力等を見極める入試の工夫に関する取組について
- (3) 歯科医師の社会的需要を見据え質の高い入学者を確保するための入学定員の見直しに関する取組について

### 4. 未来の歯科医療を拓く研究者の養成について

- (1) 研究室配属など学部教育のあらゆる機会を通じた研究マインドの育成に関する取組について
- (2) 研究者・歯科医師など人材養成の目的に応じ、組織的・体系的で魅力ある大学院教育の提供に関する取組について

○数値的な基礎データとして、以下の項目のデータを求められた。

- 1. 臨床実習実施中の学生数及び臨床研修医数の推移
- 2. 大学附属の病院、有床診療所、無床診療所の年間患者数の推移
- 3. 臨床実習について(在籍数、診療参加型臨床実習の有無、各年次における実習の必修と選択の平均日数など)
- 4. 平成 20 年度の臨床実習の評価について
- 5. 平成 20 年度の共用試験について
- 6. 臨床基礎実習について
- 7. 卒前教育における歯学教育担当教員の配置状況
- 8. 自己点検・評価における歯学教育の質の評価の状況
- 9. 平成 21 年 4 月入学者の選抜について(編入学者の選抜以外)
- 10. 平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月までに実施した編入学試験
- 11. 進級の判定基準について
- 12. 卒業の判定基準について
- 13. 平成 19 年度(平成 20 年 3 月)卒業者数等及び第 101 回国家試験受験状況
- 14. 入学試験(編入学試験を除く)の合格者数等推移
- 15. 入学試験(編入学試験を除く)および歯科医師国家試験関連の情報公開
- 16. 入学試験(編入学試験を除く)における面接の実施状況
- 17. 最低修業年限超過別卒業者と新卒者の国家試験受験状況

### Ⅲ. ヒアリングにおける主な質問事項

#### 1. 歯科医師として必要な臨床能力の確保について

- 学生1人当たりの自験日数が少ないようだが、十分と考えているか？
- 6年終了時の臨床能力をどのように評価しているか？ 技能を評価する水準を設定しているか？ また、大学として、学生に臨床能力がついていると自信を持って言えるか？
- 臨床実習の単位認定は出席だけか？
- 臨床実習時における指導医の指導法・手技等のバラツキが学生指導に及ぼす影響の克服法は？
- 見学型臨床実習を余儀なくされた背景と経緯は？
- 統合型臨床実習に改善せよ。
- 附属病院の患者数は、教育資源として足りているか？ また、臨床実習に対しての患者さんの協力は問題はないか？
- 診療参加型臨床実習に関与している患者数は妥当か？
- 大学として、臨床実習協力外来患者数を承知してないのか？
- 学生1人当たりの患者の症例？

#### ※ヒアリングを受けての感想

- ・この質問項目が、今回のヒアリングにおいて文部科学省側が一番確認したい項目と感じた。
- ・学生全員の完成教育を求めていると感じた。

#### 2. 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施について

- 歯学教育担当教員は配置されているか？
- 修業年限超過や国試不合格者の状況についての実情と今後の対応策は？
- 教養・基礎・臨床系教員間の連携推進と事務職員の支援促進は？
- 第6学年での成績評価・基準を再検討中とあるが、その内容は？
- 国試合格率の推移をどう考えているか？
- 共用試験の実施時期は？ また、どのように進級判定に組み込んでいるか？

#### 3. 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保について

- 歯科大学・歯学部における入学志願者の減少・学力レベルの低下、留年者の状況、また、国試の合格率の低下の現状からみて、果たして歯学教育の質の保証が担保可能か？

- 最近の志願状況から見て、来年度に向けて募集人員数をどのように考えているか？ 大学自らが募集人員を見直しされたい。
- アドミッション・ポリシーが総論的で中教審答申の具体的な内容を示していないのではないか？ 「学士課程教育の構築に向けて」答申の主旨を踏まえて欲しい。
- アドミッション・ポリシーと高校生に求める習熟度が明確でないのではないか？
- 二段階選抜の実施状況は？

#### 4. 未来の歯科医療を拓く研究者の養成について

- 大学院の定員が充たされていないが、学生が少ないと研究力が弱くなると考えるが改善策は？ また、臨床研修が必修化されたが大学院への入学者に影響は？
- 研究者養成のために、学部学生を研究室に配置する考えはないか？
- 卒業論文の作成状況は？

#### 5. その他

- アドミッション・ポリシーについての検討の要請
- ヒアリング前に提出した「基礎データ」の数値についての質問

## (2) 歯科医師国家試験について

1. 平成 20 年度第 1 回理事会 (H20.5.28) において、安井専務理事より、厚生労働省の「歯科医師国家試験制度改善検討部会報告書」(H19.12.26) (別記 5) について説明後、意見交換が行われた。
2. 厚生労働省は、平成 21 年 2 月 7 日～8 日、「第 102 回歯科医師国家試験」を実施。
3. 平成 20 年度第 5 回理事会 (H21.2.27) において、宮崎常務理事より、歯科医師国家試験後に国公立大学の歯学部が共同して教員や受験生へさらに詳細なアンケートを実施し、その結果を厚生労働省へ伝えたらどうかとの提案があり、協議の結果、この提案内容を、日本大学松戸歯学部において開催される来年度の「全国国公立歯科大学長・歯学部長会議」の場で、宮崎常務理事から提案することが了承された。
4. 厚生労働省は、平成 21 年 3 月 27 日、「第 102 回歯科医師国家試験」の合格発表。

## 別記 5

### 歯科医師国家試験制度改善検討部会報告書

平成 19 年 12 月 26 日

#### I はじめに

##### (1) 背景と経緯

近年の我が国における保健・医療・福祉を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化等に伴い、大きな変革の時を迎えており、国民はより安全で良質な歯科医療の提供を求めている。

このような状況の中で、歯科医師の臨床研修<sup>1)</sup>の必修化や、歯学教育モデル・コア・カリキュラム<sup>2)</sup>及び共用試験<sup>3)</sup>が大学歯学部・歯科大学において本格的に導入される等、歯科医師の資質向上に向けた様々な取り組みがなされている。

さらに、平成 18 年には、文部科学・厚生労働両大臣による「歯科医師養成数の削減等に関する確認書」及び「今後の歯科保健医療と歯科医師の資質向上等に関する検討会中間報告書」において、歯科医師の資質向上を図る観点から、歯科医師国家試験の合格基準の引き上げについて提言されたところである。

歯科医師国家試験は、昭和 22 年に第 1 回が実施されてから、歯科保健・医療及び歯学教育を取り巻く環境の変化に合わせて改善が行われてきたが、昭和 57 年の歯科医師国家試験制度改善検討委員会(以下「委員会」という。)設置以降は、概ね 4 年に 1 度改善を行っている。また、同年の委員会報告において、より一層均質な試験問題を作成するために歯科医師国家試験出題基準<sup>4)</sup>(以下「出題基準」という。)の必要性が提言されたことを受けて、昭和 60 年に出題基準を作成し、以降 5 回にわたり改定作業を行ってきたところである。

##### (2) 歯科医師国家試験に対する基本的な考え方

歯科保健水準が向上し、歯科医療技術が急速に進歩する中で、歯学教育を取り巻く環境は大きな変革を迎えており、歯科医師国家試験は、将来の歯科保健・医療を見据え、歯科医師の資質向上の視点に立脚した改善が必要である。

また、出題基準の改定に際しては、卒前教育、歯科医師国家試験及び卒後臨床研修の一連の整合性を考慮した検討が必要である。

出題基準は、概ね 4 年に 1 度改定を行っているが、急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化に速やかに対応するために、内容の充実と出題基準の柔軟な適用が必要である。

出題形式等については、客観式選択形式が運用されてから 30 年余りが経過して定着したが、いわゆる受験技術で対応し得る画一化された問題の出題が懸念されており、受験者の知識及び臨床能力をより適切に評価するという観点から、現行の出題形式等のある方を見直す必要がある。

また、合格基準については、これまでの合格基準の方針を踏まえつつも、国民の期待に十分応え得る高い資質を具有しているか否かを、より適切かつ厳正に評価し得るものでなければならぬ。

## II. 改善すべき事項

### (1) 出題基準

<大・中・小項目の位置付け>

出題範囲を詳細に限定することによる出題の画一化が懸念されることから、大・中項目については、近接あるいは重複している項目を包括し、小項目は「必修の基本的事項」を除き、必要最小限に整理すべきである。

<ブループリント>

各領域の出題割合を明示するブループリントをより詳細にするとともに、その設計に際しては、臨床で経験する頻度の高低を考慮すべきである。

<基礎領域の位置付け>

基礎領域については、臨床との関連性を踏まえた内容となるよう具体的な出題方法を検討すべきである。特に、「歯科材料・生体材料」については、臨床の各領域に関連する問題が出題されるよう領域の位置付けの見直しを検討すべきである。

<社会的課題への対応>

少子高齢化の進展や疾病構造等の変化を踏まえ、口腔と全身との関わりや高齢者・全身疾患を有する者等への対応、歯科疾患の予防管理等について内容を充実し、また、遠近の社会保障制度等に関する内容についても出題範囲に含める等、出題基準の柔軟な運用を図るべきである。

なお、これらの内容が適切に出題されるよう、試験委員会の構成を検討すべきである。

### (2) 出題方法等

<出題総数等>

出題総数は現行の36問を維持するが、必修問題数は「必修の基本的事項」を重視する観点から出題総数の2割程度に増加し、一般問題数を減少させるべきである。

<一般問題と臨床実地問題の評価方法>

一般問題と臨床実地問題については、同一の領域に関する出題であっても、解答に至る思考過程が異なることから各々で評価されているが、歯科医学・歯科保健医療における各領域の知識・臨床能力をより適切に評価するとともに、臨床能力をより重視する観点から、下記のとおりに改めるべきである。

- ① 一般問題と臨床実地問題は、歯科医学・歯科保健医療における領域を基本とし、包括して評価する。
- ② 合格率の乱落下を防ぐ観点から、上記①の領域は、新たな出題基準で定める領域を基に、内容が近接した領域を統合して評価する。なお、その評価は、新卒受験者の得点分布を踏まえた厳正な相対基準を採用する。
- ③ 臨床能力を評価する臨床実地問題は、一般問題に比べて問題解決能力を要することから、より配点に重みを置く。

<必修問題の評価方法>

必修問題については、歯科医師として具有すべき基本的な最低限度の知識・臨床能力に到達しているか否かを評価する目的で出題されており、合格基準は現行の基準を基本とし、絶対基準で評価すべきである。

<禁忌肢の評価方法>

禁忌肢については、患者に対して重大な傷害を与える危険性のある内容、法律に抵触する内容及び倫理的に誤った解答をする受験者を識別する目的で出題されており、一定の役割を果たしていることを踏まえ、引き続き合格基準として運用するが、偏激的な要素で不合格とならないよう配慮すべきである。

## III. 今後検討すべき事項

### (1) 技術能力の評価

卒後臨床研修に臨む受験者の臨床能力については、現在、臨床実地問題で評価されているが、現行の問題では、技術能力を十分に評価できないとの意見がある。そのうち短期的には、臨床能力をより適切に評価し、臨床実地試験の成果を反映する臨床実地問題の出題のあり方を検討すべきである。また、中長期的には、技術能力評価試験について、試験の公平性及び評価方法等の課題を整理しつつ、引き続き検討していくことが望ましい。

<出題形式>

出題形式については、受験者の知識・臨床能力をより適切に評価していく観点から5択択一・択二形式にとらわれない、例えば、下記の出題形式を導入すべきである。

- ① 単純な知識の想起によって解答できる問題に対しては、正解肢数を指定せずに選択させる形式
- ② 医薬品の処方(用法・用量等)や検査値等、数値を解答させる問題に対しては、非選択形式
- ③ 単に診断名や治療方法名等を解答させる問題に対しては、領域ごとの一元的な選択肢(共通の選択肢群)から選択させる形式

<臨床実地問題>

臨床実地問題は、実地試験に代わって昭和58年から導入されているが、卒後臨床研修を円滑に実施するためにも、より適切に臨床能力を評価することが求められている。このことから、臨床での問題解決能力をできる限り評価する内容となるよう、出題形式の見直し等を含め、出題のあり方を検討すべきである。

### (3) プール制

良質な試験問題を一定数確保する観点から、引き続きプール制を推進するとともに、プール問題の質を向上させるための体制をさらに充実すべきである。

また、引き続き良質な既出問題と高い評価を得た公募問題をプール問題と位置付け、それらの出題割合の段階的な増加を図るため、良質な問題を早期かつ効果的に収集できるように、公募方法やプール問題に関するデータの取扱いについて検討すべきである。

### (4) 合格基準

<改善の方針>

現在の合格基準は、必修問題、一般問題並びに臨床実地問題の出題区分に応じた得点、禁忌肢選択肢及び領域別基準点という、複数の基準から構成されている。

なお、必修問題は絶対基準で、一般問題と臨床実地問題は各々平均点と標準偏差を用いた相対基準で評価されており、相対基準の評価は、新卒受験者と既卒受験者の得点分布(成績)が大きく異なっていること、また、受験者の得点分布が低い方向に長い裾を呈していることが考慮されている。

合格基準の基本的な考え方については、国民の期待に十分応え得るために、歯科医師のさらなる資質向上を促す方向で、より適切かつ合理的な基準に改善すべきである。その基準は、新卒受験者の知識・臨床能力等の水準を基本としつつ、新卒受験者間でも知識・臨床能力に大きな差が認められていることに留意すべきである。

### (2) 試験の評価

その年々の試験については、合格率や正解率等のデータを用いて評価されており、その多くは受験者全体を基本としたデータである。そのため、既卒受験者の出題割合が大きく増加すると、問題の正解率や合格基準自体が低下することが予想され、長期的には合格率等が試験の難易度等を正しく反映したものでなくなることから、大学歯学部・歯科大学関係者等の意見も取り入れつつ、試験の評価方法を検討していくことが望ましい。

### (3) 複数回受験者への対応

複数回受験者については、卒業から年月が経過するほど合格率が低下する傾向がみられ、歯科医師としての資力が欠落していくことが考慮されることから、より適切かつ合理的な合格基準の運用後、合格者数等の推移を踏まえた上で、受験回数制限について検討していくことが望ましい。

### (4) その他

近年、歯科保健・医療分野におけるグローバル化が求められている中で、少なくとも、歯科保健・医療分野で必要とされる英語等の外国語によるコミュニケーション能力を習得しておくことも必要であり、これを考慮した試験のあり方について中長期的に検討していくことが望ましい。

## IV. おわりに

本改善検討委員会では、歯科医師を取り巻く近年の社会的状況に鑑み、歯科医師の資質向上に向けて、歯科医師国家試験の改善について検討を行ってきたところである。歯科医師国家試験の実施方法は、あらかじめ医道審議会歯科医師分科会の意見を踏まえて決定されているところであり、これらの改善事項については、分科会の意見及び出題基準の改定状況を踏まえつつ、平成22年(第103回)試験までの歴史を日指して改善すべきである。

また、大学歯学部・歯科大学においては、入学時、在学中及び卒業時ににおける各段階で、歯科医師として具有すべき資質をより適切に評価していくことが重要であり、これらの資質が欠如・欠落している者に対しては、可能な限り早期に進路変更を勧める等、本人の自覚を促すことがこれまで以上に必要とされる。

なお、歯科医師国家試験は、今後とも卒前教育、卒後臨床研修及び生涯教育との連携を図りつつ、歯科医師の資質向上を目指し、長期視野に立って改善のための努力を継続すべきである。

## 歯科医師国家試験制度改善検討部会委員

- \* 1 臨床研修  
診療に従事しようとする歯科医師に対する1年以上の研修。平成18年4月に義務化された。
- \* 2 歯学教育モデル・コア・カリキュラム  
歯学部生が卒業までに最低限履修すべき学習内容を定めたもの。平成13年策定。
- \* 3 共用試験  
臨床実習開始前の学生の態度、技能、知識を評価するための試験。コンピュータを活用した試験による知識の評価(CBT)と、実技試験による診察技能や感受の評価(OSCE)により行われている。
- \* 4 歯科医師国家試験出題基準  
歯科医師国家試験の「試験範囲」と「適切なレベル」とを項目によって整理したもので、試験委員が出題に際して準拠する基準。

石橋 寛二	岩手医科大学歯学部教授
○江藤 一洋	東京医科歯科大学名誉教授
金子 謙	東京歯科大学長
川添 堯彬	大阪歯科大学長
古谷野 潔	九州大学大学院歯学研究院教授
佐藤 田鶴子	日本歯科大学教授
須田 英明	東京医科歯科大学大学院歯学総合研究科教授
高田 健治	大阪大学大学院歯学研究科教授
丹沢 秀樹	千葉大学医学部附属病院歯科・顎・口腔外科科長・教授
箱崎 守男	日本歯科医師会副会長
橋本 修二	藤田保健衛生大学医学部教授
久光 久	昭和大学歯学部教授
福田 仁一	九州歯科大学長
山田 好秋	新潟大学大学院歯学総合研究科教授
三浦 公嗣	文部科学省高等教育局医学教育課長（オブザーバー）

○は部会長（五十音順、敬称略）

-6-

### （3）歯科医師臨床研修について

1. 平成20年度第5回理事会（H21.2.27）において、厚生労働省の「歯科医師臨床研修推進検討会」の委員であり理事会へのオブザーバー出席の住友日本歯科大学生命歯学部長より、同検討会報告書（H20.12.22）（別記6）により内容および今後における臨床研修制度の見直し日程について説明があり、協議の結果、特に、研修歯科医の人的費支出が年々各大学の経営を圧迫していること、また、国立大学の研修歯科医との手当額の差が格段に大きいことの現状に鑑み、今後、経営部会、病院部会および事務局長会議が連携してこの問題をとりまとめ、必要に応じて改善を厚生労働省に働きかけていくこととした。
2. 平成20年度第6回理事会（H21.3.30）において、安井専務理事より、第5回理事会（H21.2.27）において協議された歯科医師臨床研修に伴う経費については、先ず、事務局長会議においてデータ等を整理し、必要に応じ関係部会や関係委員会と相談をしていきたいとの提案がありました。

# 別記 6

## 「歯科医師臨床研修推進検討会」報告書（概要） 平成20年12月22日 歯科医師臨床研修推進検討会

### 1. 臨床研修施設群方式の推進について

#### (1) 臨床研修施設の指定基準について

- 歯科診療所及び病院歯科を中心に行われている歯科医業の実情に配慮した指定基準の見直し方策を策定すべき
  - ・ 指定基準の員数要件に関する見直し
  - ・ 一時的に指定基準を満たさなくなった場合の対応

#### (2) 新たな臨床研修施設の研修指導体制について

- 管理型臨床研修施設、協力型臨床研修施設及び研修協力施設を有機的に連携させた新たな研修指導体制（「グループ化」）の導入
- グループ化に適した研修プログラムの検討

#### (3) 歯科医師臨床研修の到達目標の見直しについて

- 到達目標に対する到達度の調査研究を踏まえ、歯科医師臨床研修の到達目標等を見直すべき
  - ・ 平均達成度が低かった項目（地域医療等）の修得に関する新たな方策の検討
  - ・ 歯科医師臨床研修の実績や研修歯科医からのフィードバックを考慮して対応

#### (4) 臨床研修施設群方式の円滑な推進に係る手続きについて

- 各種事務手続きに関して、負担軽減を図ること等が重要

### 2. 研修管理委員会の役割等について

#### (1) 研修歯科医のメンタルヘルスへの対応

- 研修指導者側としてのメンタルヘルスに関する資質向上策を強化すべき

#### (2) プログラム責任者・指導歯科医への対応

- カリキュラム立案能力並びに臨床研修指導技法を習得した多くの指導歯科医や上級歯科医が研修プログラムの管理に関与するのが望ましい

#### (3) 協力型臨床研修施設への対応

- 協力型臨床研修施設との研修指導体制の構築
- 協力型臨床研修施設の適当数の要件
- 並行申請に関する臨床研修施設の新たな指定基準の策定

#### (4) 研修管理委員会運営指針（仮称）の策定

- より実効性のある研修管理委員会の具体的な運営指針の策定が重要

### 3. 歯科医師臨床研修に係る評価等について

#### (1) 臨床研修施設に対する評価

- 当該臨床研修施設群での自己評価、第三者による外部評価が将来的に推進されることが重要
- 歯科医師臨床研修の適切な実態把握のため、厚生労働省による実地調査等も考慮すべき

#### (2) 双方向性評価の導入の検討

- 当該研修プログラムに係る関係者間での双方向性評価を行える体制を構築すべき

#### (3) 研修歯科医の評価方法の改善

- 客観的な研修指導・評価方法の確保のためにも、各方面から研修指導ガイドライン（仮称）等の参考となる考え方が示されることが望ましい

#### (4) 歯科医師臨床研修の中断・未修了への対応

- 臨床研修施設側に起因する場合（研修歯科医に対するハラスメント等）の対応策については、今後も検討が必要

### 4. その他の課題

#### (1) 歯科医師臨床研修制度の周知

- 国民、歯科医療関係者、臨床研修を受けようとする者等に向けて周知を進めるべき
- 歯科医師臨床研修制度に関わる様々な分野から参画できる、継続的な検討の場を設置することが望ましい

#### (2) 歯科医師臨床研修マッチングプログラムの見直し

- 歯科診療所や病院歯科等での研修歯科医の確保の方策等、歯科マッチング運用面で早急な対応が必要

#### (3) 指導歯科医の資質向上策

- 指導歯科医講習会やアドバンス的な講習会の受講等によって、指導歯科医や上級歯科医は研さんに努め、資質向上を図るべき

#### (4) 生涯を通じた歯科医師の資質向上策

- 歯科医師養成については、今後も厚生労働省と文部科学省が共同で検討していくことが重要
- 歯科医師臨床研修を修了した歯科医師のキャリア形成のために、「臨床研修」と専門分野の研修を視野に入れた「生涯研修」との橋渡しについても継続した検討が必要

#### (4) 協会の「広報戦略」について

平成 20 年度第 6 回理事会 (H21. 3. 30) において、安井専務理事より、国民歯科医療を守るため、歯科医学教育や私立歯科大学・歯学部への役割の重要性について、歯科医師分野ばかりではなく、歯科技工士分野や歯科衛生士分野における教育の重要性も含め、国民・大学等志願者・文部科学省・厚生労働省・日本歯科医師会等に向け、協会が中心となって積極的かつ緊急に、全国紙等を通じ情報発信していく必要がある。そのため、先ず、事務局長会議が中心となって広報戦略案を作成したいこと、また、それには経費も必要となるとの提案があり了承された。

#### (5) 私立歯科大学（学部）の財政等の現状について（平成 19 年版）

平成 19 年度第 1 回経営部会 (H19. 6. 27) において協議し合意された項目により、各大学から資料の提供を受け、平成 19 年版を作成し、平成 20 年度第 1 回経営部会 (H20. 6. 27) の審議を経て、各大学へ一部づつ送付した。

#### (6) 広報の発行(第 56 号・第 57 号)

協会の広報は、年 2 回発行 (9 月と 3 月の予定) し、記事の内容は、可及的に簡略化し、頁数の縮減に努める。

記載事項は、

- ① 巻頭言
- ② 時事問題等についての座談会記事
- ③ 「加盟大学・学部のニュース」として、各大学発行の広報誌から、行事、学部長・病院長以上の異動・叙勲・訃報、特色ある施設等の紹介
- ④ 「新聞記事の要点」（「教育関係」及び「歯科関係」記事のうち重要なもの）として、記事の見出し・年月日・掲載紙名の一覧
- ⑤ 協会主催会議・事業の概要
- ⑥ 協会作成資料
- ⑦ 人事異動消息
- ⑧ その他協会広報にふさわしいもの

とし、内容の充実に努める。

以上の方針で編集し、広報委員会で審議・了承され、「第 56 号は H20. 9. 30」・「第 57 号は H21. 3. 31」に発行。



# 日本私立歯科大学協会広報

第 56 号  
平成 20 年 9 月

## 目 次

### <巻頭言>

歯科医師過剰—手をこまねいていいのか 柳澤慧二 ..... 2

### <大学のニュース>

- 北海道医療大学歯学部
  - ・「オープンカレッジ」で知的障がい者—歯学や薬学楽しく学ぶ— ..... 5
  - ・Student Campus President 制度を導入 ..... 5
- 岩手医科大学歯学部
  - ・小川彰氏 学長就任 ..... 5
  - ・「岩手医科大学シンボルマーク」が商標登録される ..... 6
- 奥羽大学歯学部
  - ・2008 年度共用試験歯学系 CBT, OSCE 特別実施 ..... 6
  - ・平成 19 年度医療安全総合研修会開催 ..... 6
- 明海大学歯学部
  - ・次期大学役職者選任 ..... 7
  - ・学長就任挨拶 ..... 7
  - ・シエナ大学と学生交流始まる—国際的視野の歯科医師育成をめざし— ..... 8
- 東京歯科大学
  - ・東京歯科大学創立 120 周年記念ロゴマーク決定 ..... 9
  - ・文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」(大学改革推進事業)に参加 ..... 9
  - ・市川総合病院 地域がん診療連携拠点病院に指定される ..... 10
  - ・故井上 裕先生 元参議院議長 学校法人東京歯科大学理事長 自由民主党・東京歯科大学・井上家合同葬執り行われる ..... 10
- 昭和大学歯学部
  - ・昭和大学口腔ケアセンター長に就任して ..... 11
- 日本大学歯学部
  - ・SCRIP 優勝! ..... 12
  - ・歯学部が国際協力イニシアティブに採択—文科省・教育協力拠点形成事業— ..... 12
  - ・「医療人 GP シンポジウム」の開催 ..... 13
  - ・平成 20 年度第 1 回歯学部公開講座 口腔保健と全身の健康シリーズ (24) ..... 13
- 日本大学松戸歯学部
  - ・寄附講座「臨床薬理学講座」の開設にあたって ..... 13
- 日本歯科大学生命歯学部
  - ・平成 20 年度人事異動 生命歯学部長(東京)に仕友雅人教授、新潟生命歯学部長に小倉英夫教授が就任 ..... 14
  - ・柳井講師ベルン大学から博士号 ..... 14
  - ・東京・放射線 学会ポスター賞を 3 年連続受賞 ..... 14
- 日本歯科大学新潟生命歯学部
  - ・各館の白習コーナーをリニューアル、本館に実習室を新設 ..... 15
  - ・キャンパス内に学生用駐輪場を増設 ..... 15
  - ・新潟病院のデジタル化第一弾 PACS 導入 学生実習にもデジタルエックス線画像 ..... 15
- 神奈川歯科大学
  - ・褒章—横浜ビジネスグランプリ 2008 (産学協同研究プロジェクト)に入賞 ..... 16
  - ・新学長紹介—学長就任にあたって ..... 16
- 鶴見大学歯学部
  - ・歯学部 1 年生「国会議事堂(参議院)」を見学 ..... 17
  - ・学術フロンティア推進事業研究成果報告書 ..... 17

- ・大本山總持寺監院 学校法人総持学園理事長 伊東盛熙老師ご遷化 ..... 17
- 松本歯科大学
  - ・装い新たに「松本歯科大学病院」オープン—やさしく、親切、安全で、確かな医療を提供— ..... 18
  - ・健康づくりセンター、7 月プレオープン ..... 18
- 朝川大学歯学部
  - ・イタリア シエナ大学と交流協定締結 ..... 19
  - ・開放型病床の研修会開催—病診連携・開放型病床への理解を深める ..... 19
  - ・岩山学長逝去 ..... 20
- 愛知学院大学歯学部
  - ・日本私学専業団理事に小出学長五選される ..... 20
  - ・「旭日重光章」受章の小出学院長に 曹洞宗管長親下より表彰状 ..... 20
  - ・モンゴル人留学生に奨学金授与式開催 ..... 20
  - ・計報「歯の足のとぎ」の榊原悠紀田郎 愛知学院大学名誉教授 ..... 21
- 大阪歯科大学
  - ・四川大学華西口腔医学院に四川大地震支援物資を寄贈 ..... 22
  - ・2008 年 3 月(財)大学基準協会の大学評価、認証評価結果で高い評価を得る ..... 22
  - ・平成 21 年度大学入学試験の概要 入試要項及び学納金の引き下げ ..... 23
  - ・五つの力(りょく)の目標 ..... 23
  - ・故 今井 久夫 前理事長・学長他 2 先生に叙位・叙勲が授与される ..... 24
- 福岡歯科大学
  - ・全国初! 短大に「口腔保健学士」の認定専攻科スタート ..... 24
  - ・短期大学基準協会から短期大学評価基準 適格認定 ..... 25
  - ・福岡歯科大学医科歯科総合病院(財)日本医療機能評価機構から認定を受ける—平成 20 年 5 月 19 日付けで、財団法人日本医療機能評価機構の認定病院へ ..... 25
- <事業概要>
  - 平成 19 年度協会決算 ..... 26
  - 平成 20 年度協会事業計画 ..... 26
  - 平成 20 年度協会収支予算 ..... 29
  - 総会 ..... 30
  - 理事会 ..... 38
  - 部会・委員会 ..... 40
  - 事務局長会議 ..... 41
- <日本私立歯科大学協会関係の諸会議>
  - 第 29 回全国私立歯科大学附属病院薬剤部部長会 ..... 42
  - 第 15 回私立歯科大学・歯学部附属病院歯科衛生士連絡協議会 ..... 42
  - 平成 19 年度全国私立歯科大学・歯学部附属病院診療放射線技師代表者会(第 6 回定例会議) ..... 42
- <新聞記事の要点>
  - 1. 教育関係 ..... 43
  - 2. 歯科関係 ..... 45
- <叙勲> ..... 47
- <計報> ..... 47
- <人事異動消息> ..... 47
- <協会役員・部会・委員会名簿> ..... 58
- <財団法人日本私立歯科大学協会加盟名簿> ..... 60
- <編集後記> ..... 60



# 日本私立歯科大学協会広報

第 57 号  
平成 21 年 3 月

## 目 次

### <巻頭言>

チーム医療の担い手としての歯科医療人の育成を  
目指して 宮崎 隆…………… 2

### <大学のニュース>

- 北海道医療大学歯学部
  - ・平成 20 年度文部科学省「国公立大学を通じた  
大学教育改革の支援の充実等」プログラム選定に  
ついて一戦略的連携支援事業…………… 6
  - ・薬学部（薬学研究科）の研究プロジェクトが  
文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援  
事業」に採択…………… 6
  - ・平成 20 年度 Student Clinician Research Program  
で 3 年連続の快挙！…………… 6
- 岩手医科大学歯学部
  - ・岩手医科大学創立 80 周年記念碑除幕式が行われる 7
  - ・ウエルカム 2008 が行われる…………… 7
- 奥羽大学歯学部
  - ・附属病院改修—口腔外科診療室と病棟が  
リニューアルオープン…………… 7
- 明海大学歯学部
  - ・UCLA との連携・交流深まる—多大な功績により  
宮田理事長を表彰…………… 8
  - ・北京大学との交流より緊密に—口腔医学院新病院  
完成記念式典へ…………… 8
  - ・交流促進へ意見交換—安井学長が北京師範大学を  
訪問…………… 9
  - ・森歯学部助教がゴールドリボン賞を受賞…………… 9
- 東京歯科大学
  - ・熱田俊之助常務理事が理事長に就任…………… 9
  - ・理事長就任のご挨拶…………… 9
  - ・法人理事の選任…………… 10
  - ・金子学長 American Society of Dentist Anesthesi-  
ologist (ASDA) よりモンハイム賞受賞…………… 10
- 昭和大学歯学部
  - ・昭和大学創立 80 周年記念式典・記念祝賀会—「至  
誠—貫」の建学の精神と共に歩み続けた 80 年— 11
- 日本大学歯学部
  - ・平成 20 年度文部科学省国際協力イニシアティブ  
事業に採択…………… 12
  - ・第 21 回日本歯科医学会総会開催—めざせ！ 健・  
口・美 未来に向けた歯科医療…………… 12
  - ・工業標準化に貢献—経済産業大臣賞受賞…………… 12
  - ・歯周病とメタボとの関連性が明らかに— 20 ~  
30 歳代も要注意！—…………… 13
- 日本大学松戸歯学部
  - ・スチューデント・クリニシャン・リサーチ・  
プログラムについて…………… 13
  - ・第 35 回松戸まつりに出展して…………… 14
  - ・金澤教授が日本人類学会会長に…………… 14
- 日本歯科大学生命歯学部
  - ・患者ロボット開発 東京病院の文科省医療人 GP—  
…………… 14
- 日本歯科大学生命歯学部・新潟生命歯学部
  - ・TUSOH 国際姉妹校連合 カナダ・トロントで  
代表者会議開く…………… 15
  - ・第 21 回姉妹校交換学生 7 名派遣・7 名受け入れ 16
  - ・宮谷君（新潟生命歯学部 4 年生）解剖学会  
トラベリアワードを受賞…………… 16
- 神奈川歯科大学
  - ・MTKURA（御蔵）の姿勢—診療報告に代えて— 17
  - ・褒賞—第 86 回国際歯科研究学会（IADR）にて

- Implantology Research Group Award を受賞— 17
- ・医療界と法曹界の相互理解—司法修習生の  
病院見学について…………… 18
- 鶴見大学歯学部
  - ・学校法人総持学園理事長に大木山總持寺監院  
横山敏明老師ご就任…………… 18
- 松本歯科大学
  - ・放射線検査室に最新鋭の MRI 装置を導入—超高速  
撮像法で迅速な検査を実現—顎関節症や脳機能解析  
などに有効…………… 19
  - ・病院内の心なごむヒーリング・アート—患者さん  
に好評、新年には新しい絵も登場…………… 19
- 朝日大学歯学部
  - ・総合グラウンド改修が完了—全面人工芝の野球場・  
ラグビー場…………… 20
  - ・就職に超強い大学—法学部は全国第 1 位を獲得— 20
  - ・故 岩山学長お別れの会—功績を偲び、関係者が  
献花…………… 20
  - ・大友克之新学長就任…………… 21
- 愛知学院大学歯学部
  - ・ベトナム社会主義共和国より小出学長に  
平和友好勲章が授与される…………… 21
  - ・文科省大学入試改善会議の委員長に小出学長が  
再任…………… 21
  - ・平成 20 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業  
本学 歯学部採用される…………… 21
  - ・大学評価・学位授与機構の評議員会副会長に  
小出学長再任…………… 22
- 大阪歯科大学
  - ・佐川寛典 元理事長・学長逝去…………… 22
  - ・第 4 回 人権啓発標語…………… 22
  - ・故佐川 寛典 元理事長・学長「お別れの会」…………… 23
- 福岡歯科大学
  - ・理事長に山中健藏氏を再選、学園の役員・評議員  
を再選…………… 25
  - ・「戦略的連携支援事業」に選定…………… 26
  - ・「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に選定 26
  - ・福岡歯科学園の中期構想（改訂）（平成 20 年 10 月  
9 日）…………… 27
- <事業概要>
- 理事会…………… 29
- 部会・委員会…………… 30
- 事務局長会議…………… 30
- 研修会…………… 31
- <日本私立歯科大学協会関係の諸会議>
- 第 31 回全国私立歯科大学・歯学部附属病院  
看護部長会…………… 33
- 第 13 回日本私立歯科大学・歯学部附属病院  
歯科技工士協議会…………… 33
- 平成 20 年度全国私立歯科大学・歯学部附属病院  
診療放射線技師代表者会（第 7 回定例会議）…………… 33
- <新聞記事の要点>
- 1. 教育関係…………… 35
- 2. 歯科関係…………… 37
- <叙勲>…………… 39
- <訃報>…………… 40
- <人事異動消息>…………… 40
- <第 40 回全日本歯科学学生総合体育大会の成績表>…………… 45
- <協会役員・部会・委員会名簿>…………… 48
- <旧日本私立歯科大学協会加盟名簿>…………… 50
- <編集後記>…………… 50

## (7) 受験生確保対策事業について

平成20年度第1回受験生確保対策委員会（H20.7.7）において、平成19年度の本事業の状況を分析し、協議の結果、平成20年度受験生確保対策事業については、引き続き経費節減に努めながら、新規事業を実施（既存事業の一部は取りやめる）しつつ、基本的には、前年度の事業を継続して実施していくこととした。なお、新規事業については、この委員会の中にWGを設置し検討していくこととした。

事業の概要は、下記の通り。

1. 『私立大学17歯学部平成21年度入試のお知らせ』および『私立大学17歯学部問い合わせ先&アクセス一覧』（次項参照）を主要な全国の高等学校（校長及び進路指導部主事宛）に送付（平成20年9月）。
2. 「医歯薬進学4月号（平成21年3月）」に、『私立大学17歯学部問い合わせ先&アクセス一覧』（1頁）を掲載するとともに、新たに1頁を加え、歯科医学の魅力（あなたの『なりたい』を歯科医学で見つけないか？）を掲載。（なお、「高2 My Vision」への『私立大学17歯学部問い合わせ先&アクセス一覧』の掲載は、今年度は取りやめる。）
3. インターネット・ホームページによるPR
  - (1) ホームページ掲出内容
    - ① 全入試日程（加盟大学17歯学部の平成21年度入試日程一覧）
    - ② 各大学入試要項（加盟大学17歯学部の平成21年度入試要項）
    - ③ 入試結果報告（私立大学17歯学部の平成20年度入試結果）
    - ④ 歯学部を目指す皆さんに（Q&A）  
（私立歯科大学の特長等についての一問一答）
    - ⑤ 協会の概要
  - (2) ホームページアドレス（URL）  
<http://www.shikadaikyo.or.jp/>  
<http://www.shikadaigakujukenjohou.jp/>
4. 受験生確保対策事業費について
  - (1) 平成20年度予算額： 4,000,000円
  - (2) 調査研究事業積立預金： 11,526,785円（平成20年3月31日現在）
5. 「全国医歯薬科大学受験相談会」を後援
6. 新規事業として、歯科医学の魅力に関するパンフレット（あなたの『なりたい』を歯科医学で見つけないか？）を作成（約2万部）し、主要な全国の高等学校、予備校、加盟大学に送付（平成20年10月）。（別記7）

### 君の未来に出逢う Chance.

いまは何にでもなれる時代。選択肢が多いからこそ、迷うこともある。君の未来は、どこにあるんだろ。

このパンフレットは、そのヒント。最近活躍するさまざまな歯科医師のカチを紹介したいと思います。

歯科医師は、虫歯を治すだけではありません。普段よく目にする開業医や病棟の勤務医の他にも、たくさんの道があるんです。

例えば、

- ① 究極の美しさを目指す医療
- ② 口からはじめるアンチエイジング、全身の抗加齢医学
- ③ 高齢者と共に、地域医療に貢献する医療
- ④ 未来のヒトを助ける、最先端の基礎研究
- ⑤ 口腔ガンなどの手術をする、外科医療

どれも専門的な技術と、知識を要する仕事。以下のような教育と資格、研修が必要になります。

大人になるのは、差し迫っていないようで、もうすぐそこ。何が自分に向いているのか？

いろんなものをみて、知って、選んで、試して、そうしてあなたの『なりたい』をみつけてください！

※上記は、モデルケースです。個人の資質とは異なる場合もあります。

表 2

### 教育機関のご案内

#### 私立歯科大学・歯学部

- 北海道医療大学 ■ 岩手医科大学 ■ 奥羽大学
- 明海大学 ■ 東京歯科大学 ■ 昭和大学
- 日本大学 歯学部 ■ 日本大学 松戸歯学部
- 日本歯科大学 生命歯学部 ■ 日本歯科大学 新潟生命歯学部
- 神奈川歯科大学 ■ 鶴見大学 ■ 松本歯科大学
- 朝日大学 ■ 愛知学院大学 ■ 大阪歯科大学
- 福岡歯科大学

#### 国立歯学部

- 北海道大学 ■ 東北大学 ■ 新潟大学
- 東京医科大学 ■ 大阪大学 ■ 岡山大学
- 広島大学 ■ 徳島大学 ■ 九州大学
- 九州歯科大学 ■ 長崎大学 ■ 鹿児島大学

#### 社団法人 日本私立歯科大学協会とは

わたしたちは、日本全国の17の私立歯科大学、歯学部が相乗り昭和51年に設立しました。我が国の歯科教育および歯学研究の重要な機関としての私立歯科大学・歯学部の振興を図るため、幅広い事業を行っています。

<http://www.shikadaikyo.or.jp>

このホームページでは、日本全国の17の私立歯科大学・歯学部の募集要項を始め推薦・一般の入試日程や各大学の個別の詳細情報などさまざまな情報を発信しています。

#### 所在地・連絡先

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-3-4 ニューライフビル内  
TEL 03-3265-9068 FAX 03-3265-9069

表 4

## あなたの『なりたい!』を 歯科医学で 見つけませんか?

コチラヘGo

<http://www.shikadaikyo.or.jp/>

社団法人 日本私立歯科大学協会

表 1

A 4 巻き三つ折り 中面

### あなたが歯科医学を学ぶと どんな歯科医師タイプ?

君と一緒に新時代の口腔科医になろう!

**1 究極の美しさを目指す医療**

口元の見た目を整えるということでは、矯正歯科や審美歯科がよく知られています。でも、そのほかにも歯肉や唇(くちびる)や口の周りの口元の美しさを追求する歯科医師があります。「おげ顔」を俳優さんが作る

とき、口のまわりにシワを書きますよね。そんな風に顔の印象を決めるのが、口のまわりの見た目のです。歯並びを奇麗に、もっと白い歯に、口元の見た目をより美しく!活躍できる医療の現場は広がっています。

**2 口からはじめるアンチエイジング! 全身の抗加齢医学**

少子高齢化が進んで歯科医師の役割は増えています。老化と共に増えるさまざまな病気を防ぐ医療へのニーズは高まるばかりです。食べる、味わう、話す、笑う。私たちが日々、特に意識をせざるに行っているこれら

のことが、できなくなってしまったとしたら…。口は、身体機能の維持や生活に深く関わっている器官です。そんな新しい時代の医療が求められています!

**3 高齢者と共に、地域医療に貢献する医療**

75歳以上の死亡原因の第1位は肺炎です。肺炎は口の中のばい菌が、気管に入りこみ、肺の炎症を引き起こすことによって、起こりやすくなることが知られています。感染症を予防するには、何よりも口の中を清潔にし

口腔の機能を高めることが大切です。だからこそ、地域で暮らす寝たきりの高齢者や口の中のケアをうまくできない方を訪問する歯科医師がいます。地域に根ざした医療としてこれら、基々注目を集めていくでしょう!

**4 未来のヒトを助ける、最先端の基礎研究**

再生医療や老化制御医学などという言葉を聞いたことがありますか? 細胞から体のパーツを再生する技術を研究し、実際の医療現場で失った機能を回復できるようにする再生医療。そして、老化のメカニズムを究明

することによって、老化そのものを食い止めることを視野に入れ実際の医療への応用を目的とする老化研究。歯科医学の分野でも、未来の医療のための基礎研究が大きな注目を集めています。

**5 口腔ガンなどの手術をする、外科医療**

歯科医師は、虫歯を削り、治療をするという一般的なイメージもありますが、口の中のガンの治療もしています。口腔ガンは年々増加していて、ほかのガン同様、口腔ガンも早期発見・早期治療が求められています。

歯科大学・歯学部では、全身の医学の基礎を学ぶトレーニングを受け、口腔ガンの手術も行います。最近では症例数の増加に伴い、地域で積極的な検診も行われています。